

令和元年 5月22日

保護者様

練馬区立練馬中学校
校長 熊野 真司

気象警報発表時における対応についてのお知らせ

日頃より、学校教育へのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

近年、天候の急激な変化による災害が多く報告されております。そこで練馬区教育委員会では、台風や暴風雪等の異常気象が発生するおそれがある際、子どもたちの安全を確保するために、練馬区立学校（園）において以下の通り対応をいたしますのでお知らせいたします。

記

1 臨時休業となる場合

当日午前7時の時点で、気象庁から「練馬区」について、次のいずれかの警報が発表されている場合は臨時休業となります。

○『特別警戒警報（大雨・強風・大雪・暴風雪等）』

または『暴風警報』『暴風雪警報』

2 その他の場合

- （1）始業時間を繰り下げる等の場合は、緊急連絡メール、学校ホームページにてお知らせします。
- （2）各家庭で登校に支障があると判断した場合は、安全が確認できるまで自宅にて待機させてください。気象状況で登校できなかった場合は、「欠席」や「遅刻」扱いにはなりません。登校できなかった場合は、「出席を必要としない日」となります。

<問い合わせ先>

練馬区立練馬中学校
副校長 山岸 聡志

03-3990-5451